

「燃えるごみ」がないまちの話①

— 人口1万3千人の地域コミュニティが創る、知的エコシステム —

主任研究員 稲垣 円

本稿と次回は、伝統的な地域コミュニティの取り組みが日本一の記録をもたらした事例を通じて、住民が主体となったまちづくりについて解説する。

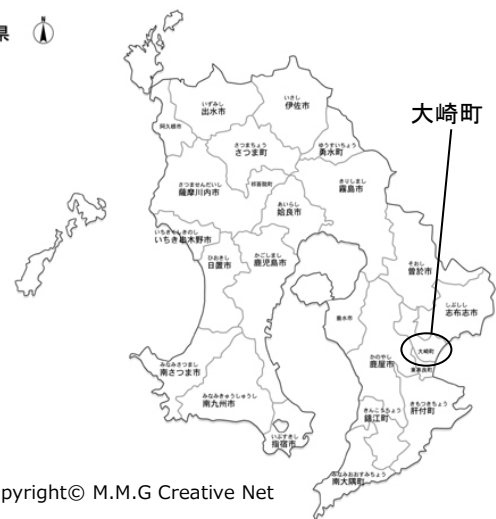
＜リサイクル率11年連続日本一のまち＞

鹿児島県大隅半島に、ごみのリサイクル率*183.4%（2016年度実績）を誇るまちがある。

人口約1万3,300人の大崎町は、2006年度から11年連続リサイクル率日本一の記録を持つ。「83.4%」という数字だけではピンとこないかもしれないが、全国平均が20.3%（環境省 2016年度）であるから、80%を超えているということは、このまちには「ごみ」になるものがほとんどない、ということになる。なぜ、このまちで実現することができるのだろうか。

その鍵は、「衛生自治会」という住民主体の組織による「住民から住民へ」の働きかけと、地域のあらゆる世代への目的と知識の共有・習慣化だ。

鹿児島県



Copyright© M.M.G Creative Net

＜ごみの置き場がない日本＞

ところで、世界のごみ焼却炉の3分の2が日本にあることをご存知だろうか。

平地の多い諸外国では、ごみ処理の主流は埋め立てである。しかし、日本は国土の3分の2が森林であるため、平地が少なくごみを埋め立てる場所の確保が難しい。こうした事情から、日本は焼却してごみの体積を減らし、少ない面積で埋め立てるために、小規模でかつ高性能な焼却施設が全国のあちこちでつくられ、「ごみは燃やすもの」という、独自の発展を遂げた。

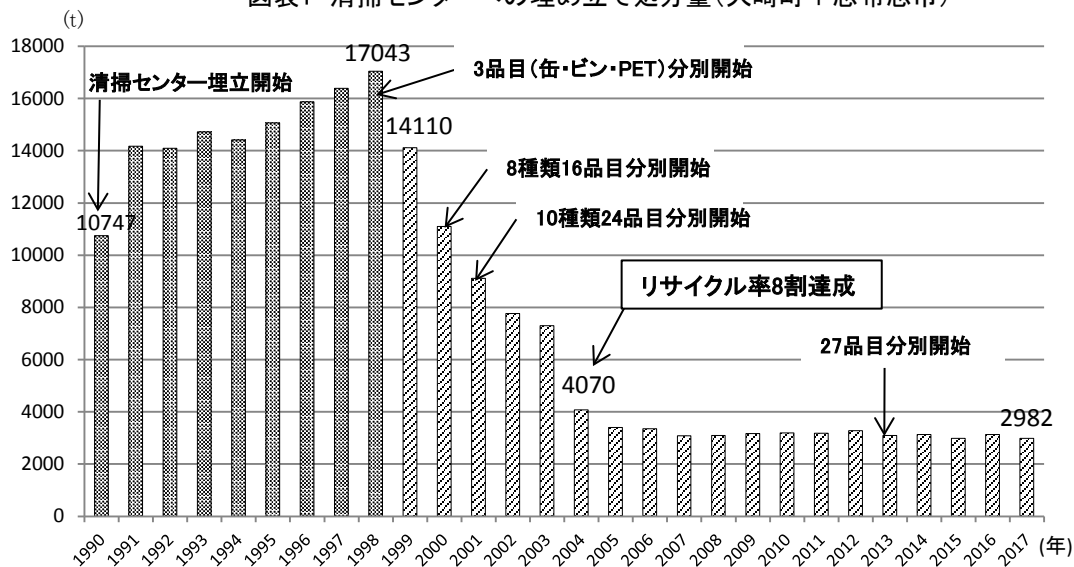
＜三つめの選択＞

大崎町は、もともと町で排出されるごみを近隣の3つの町で構成されたごみ埋め立て処分場にすべて埋め立てていた。1990年に運用を開始した埋め立て処分場は、2004

年まで保つ計画だったが、運用数年でごみの排出量が急増し、2004年を待たずに処分場がいっぱいになることがわかった（図表1, 1990年～1998年）。

対応に迫られた大崎町に残された選択肢は三つ。一つ目は焼却炉の建設だ。大崎町には焼却施設がないため、ごみの急増に合わせて焼却施設を建設するという案だ。しかし、焼却施設の建設には約30億円の費用がかかる上に、さらに運用コストが毎年3億円かかる。仮に国の補助金で建設できたとしても、小さな町に毎年3億円は大きな負担だった。二つ目は、新たな埋め立て処分場の建設だ。ごみ埋め立て処分場には、各集落から集められた生ごみなどがそのまま埋め立てられ、悪臭や害虫、ごみを狙ったカラスなどが行き交い、処理作業以外に近寄る場所ではなかった。住民の間でもそういった認識が定着していたため、現在の埋め立て処分場の建設案が出た際にも、住民からは大きな反発があった。そして、最終的に大崎町が採用した三つ目の選択肢は、燃やすのでも、埋め立て場所を増やすのでもなく、「住民自ら」がごみを分別し、ごみを減らすことによって「埋め立て処分場を延命する」という、ローコスト且つアナログな方法だった。

図表1 清掃センターへの埋め立て処分量(大崎町+志布志市)



資料：大崎町

<「住民発案型」の組織づくり>

もちろん、最初からすんなりごみの分別や回収ができたわけではない。

取り組みを開始した1998年当初、住民からは「分別の仕方がわからない」「面倒くさい」という声が多く上がった。そのような中で大崎町役場がこだわったのは、行政から一方的に住民に指示や承認を出して推し進めるのではなく、「住民発案型」でごみ分別の目的と方法を共有する仕組みづくりだ。

大崎町には152の地区があり、それぞれに自治会が存在している。当時から大崎町は住民同士のつながりが強く、地区では婦人会や子ども会や季節の祭事などが行われてきた。大崎町は、ごみの分別を始めると同時に、この住民のつながりを活かして自治会を母体とした「衛生自治会」という新たな組織を立ち上げた。そして、「ごみを出す人は加入しなければならない」というルールをつくった。

人は生きている限り、必ずごみを出す。大崎町の「衛生自治会」は、全戸加入の組織として役場と協議しながら、ごみ処分場の延命を「ごみを出す側(大崎町民)の責任」とし、地区の実態に合わせて住民説明会の実施や研修の仕組みづくりを行った。

<衛生自治会の役割>

現在、大崎町ではごみ回収に合わせて住民自らが27品目*²のごみ分別を行っている。生ごみは週3回、埋め立てする一般ごみは週1回、資源ごみは町内を4つの地域に分けて月1回ずつ収集される。回収日の朝6時半～8時までの間に、住民は家庭から出たごみを地区の指定された「ごみステーション」へ持っていく。ステーションには、「地域リーダー」をはじめとする衛生自治会の担当者が待機し、分別がわからない住民に分別方法を教え、一緒に分別する。ごみの回収が終わればごみの収集場所だったとはわからないほど、何もない平地になる(写真1、2)。

写真1 ごみステーションでの分別回収時の様子



写真提供：大崎町

写真2 分別回収終了後



各衛生自治会の会長である「地域リーダー」(衛生自治会の代表)は1年任期で、毎年行政担当者から、なぜ大崎町がごみの分別に取り組むのかという目的や、分別されたごみがどのように資源化されるのか、そして分別の方法について学ぶ。「27品目」というと、ともすれば品目数だけが一人歩きしてしまい「分別」することだけが目的になりかねない。地域リーダーは、「ごみ埋め立て処分場の延命」という大目標を達成するための分別であることを学び、地区の住民に浸透させる重要な役割を担っている。

ごみの分別を通じて、定期的に地域住民が集まり、顔を合わせながら共同作業をする機会と場が生まれ、住民同士の安否確認にもつながっている。

「リサイクル率11年連続日本一」という実績は、行政が一律に規制や管理するのではなく、「コミュニティのちから」を活かし、住民の自らの手で成し遂げた成果だと言えるだろう。

<20年の成果の先に>

この20年間で、大崎町民の間では「ごみは分別するもの」であることが習慣になり、ごみの回収方法も地区の自主性に任されるようになった。地域リーダーの立ち合いが不要になった地区、ごみを出しに行けない高齢者の自宅へ回収に回る地区、住民の転入出が激しいため、新しい入居者に地域リーダーが分別方法を都度教える地区、そして外国人居住者が増え、外国人への説明や共存に向けた仕組みづくりを始める地区など、地区の状況に合わせて住民らで話し合い、実行している。さらにリサイクルで積み上げた知見は、衛生自治会が自主事業を起こし「稼ぐ」主体となり、「リサイクル・ネイティブ」と言える子どもたちの育成にも波及している。

今回は、衛生自治会の知見を生かした自主事業の取り組みや子どもたちへの知識の共有と習慣化、高齢化に向けた大崎町の新たな取り組みについて紹介する。

(ライフデザイン研究部 いながき みつ)

【注釈】

- *1 ごみ処理量と集団回収量の合計のうち、実際にリサイクル（不用物を処理・加工して、再び有用物として利用すること）されている割合。リサイクル率＝（直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量）／（ごみ総排出量＋集団回収量）×100（％）
- *2 大崎町のごみ分別（27品目）は次の通り。分別の前に水洗いするなど、汚れが付着していない状態で分別する。①空き缶（スチール缶・アルミ缶）、②空きビン（リターナブル）、③茶色ビン、④無色透明ビン、⑤その他のビン、⑥ペットボトル、⑦ダンボール、⑧新聞紙・チラシ、⑨雑誌・雑古紙、⑩コピー用紙（多量の場合）、⑪シュレッダー紙、⑫紙パック、⑬紙箱・包装紙（紙にリサイクルできる素材）、⑭その他の紙製容器・包装紙・袋（固形燃料にリサイクル）、⑮蛍光灯類、⑯乾電池等、⑰古着・布類、⑱廃食油（食用油回収）、⑲プラスチック類（さらに全般、袋等、カップ等、ボトル等、その他に分けられる）、⑳スプレー缶、カセットボンベ、㉑雑金属（金属製フタ、鍋、やかん等）、㉒割り箸・串（竹製・木製）、㉓陶器類（原料が土の製品）、㉔小型家電、㉕生ごみ（台所からでる残飯や調理くず）、㉖一般ごみ、㉗粗大ごみ（指定袋及びコンテナに入らないものが対象）

【参考文献】

- ・環境省，2018，『一般廃棄物の排出及び処理状況等（平成28年度）について』
- ・鹿児島県大崎町，<https://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/index.html>
- ・鹿児島県大崎町，『大崎町の分別ルール』，
https://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/jk_kankyoutaisaku/kurashi/gomi/bunbetsu/rule.html